

独立行政法人 福祉医療機構による福祉貸付事業

〔民間社会福祉施設などの整備、充実を図る事業者に対する融資〕

支援内容

資金の種類		設置・整備資金	
建築資金（新築、改築、拡張、改造・修理・購入等） 設備備品整備資金（機械器具、備品などの整備資金） 土地取得資金			
施設の種別に応じた貸付契約時の利率 償還期間が10年を超える融資制度においては、最終期限まで契約時の金利を適用する方法と、契約時から10年ごとに金利を見直す方法のいずれかを契約の際に選択することができます。 下表は平成22年6月9日改定の固定金利			
融資利率	施設の種別	資金の種類	利率
	社会福祉事業施設	建築資金 設備備品整備資金 土地取得資金	年1.50%
		経営資金	年1.10%
	介護関連施設	建築資金 設備備品整備資金 土地取得資金	年1.60% (年1.55%)
		経営資金	年1.10%
	養成施設	建築資金 設備備品整備資金 土地取得資金	年1.70% (年1.60%)
		経営資金	年1.10%
	有料老人ホーム	建築資金 設備備品整備資金 土地取得資金	年2.00% (年1.60%)
		社会福祉法人等 営利法人	年1.50% (年1.60%)
	在宅サービス事業	建築資金 設備備品整備資金 土地取得資金	年2.00% (年1.60%)
		経営資金	年1.10%
	営利法人等が行う 老人デイサービス事業 老人短期入所事業	設備備品整備資金	年2.00%
		経営資金	年1.10%
	営利法人等が行う 老人デイサービスセンター 老人短期入所施設 認知症対応型老人共同生活援助事業	建築資金 設備備品整備資金 土地取得資金	年2.00% (年1.60%)
経営資金		年1.10%	
融資限度	機構基準事業費より法的・制度的補助金等を控除した金額に融資率（融資対象施設により80%、75%、70%の場合があります。）を乗じた金額を限度		
融資期間	融資の種類等に応じて3年以内～20年以内		

利率欄の（ ）は、アスベスト（石綿）除去等の整備事業に係る建築資金の利率です。
平成22年度より、金銭消費貸借契約時の借入利率にオンコストした場合は、保証人を不用とします。
特別な事情により代表者が保証人となれない場合は、機構が認めた場合に限り、代表者以外（実質経営者等）でも可とします。

支援対象

対象者 老人福祉施設 児童福祉施設 シルバーサービス事業 障害福祉施設

問い合わせ先・申請先

独立行政法人 福祉医療機構 福祉貸付部（一覧表 参照）